

無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間：平成30年2月19日(月)～3月12日(月)

電線管理者への意見聴取：116件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
はじめに		○特になし、意見なし など	32	-	
第1 無電柱化の推進に関する基本的な方針	1. 取り組み姿勢	-	-	-	
	2. 進め方	1) 適切な役割分担による無電柱化の推進	○適切な役割分担、関係者の連携のもと、十分合意形成をはかりながら、経済合理性のある計画を推進されることを望みます。	13	○本計画では、国、地方公共団体及び電線管理者が適切な役割分担による無電柱化の推進をすることとしています。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○無電柱化を進める際には、二次占用者との合意形成の状況についても確認してほしい。	8	○本計画では、国、地方公共団体及び電線管理者が適切な役割分担による無電柱化の推進をすることとしています。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		2) 国民の理解・関心の増進、地域住民の意向の反映	-	-	-
	3) 無電柱化の対象道路	○災害時における避難先(学校、行政施設、公園、自治会館等)周辺の整備に着目されても良いのではと思われる。	1	○本計画では、緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進することとしております。	
	4) 無電柱化の手法		○建物の建替、修繕などに伴い移設等の必要が出る可能性があり、又、地権者の変更による撤去要請も容易に考えられるため軒下配線方式は望ましくない。	4	○本計画では、地域の実情に応じ無電柱化の手法を検討することとしております。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○単独地中化方式は非効率で電線管理者の費用負担が重くなる事から、可能な限り電線共同溝方式の採用をお願いしたい。	6	○本計画では、地域の実情に応じ無電柱化の手法を検討することとしております。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○軒下、裏側配線をする際の、防災上の責任はだれが負うのか。我が家の軒下を貸せと言われて、もし、我が家が火事になったらどうするのか、心配になる。そのルールを作ってほしい(火事になった際の責任の明確化や補償など)	1	○いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
第2 無電柱化推進計画の期間		○計画期間が短いことから、目標ありきではなく、無電柱化の目的に合致した真に必要な性の高い区間から重点的に無電柱化を実施していくようお願いしたい。	1	○いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	

無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間：平成30年2月19日(月)～3月12日(月)

電線管理者への意見聴取：116件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
第3 無電柱化の推進に関する目標		○無電柱化率に関する目標が立てられているが、なぜ2020年度までにその目標を達成しなければならないのかの理由を明確にするべき。	1	○本計画では、無電柱化の必要性の高い代表的な区間について無電柱化率の目標を定め、その進捗・達成状況の確認に活用するとしています。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
第4 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策	1. 多様な整備手法の活用、コスト削減の促進	1) 多様な整備手法の活用	○PFIIについて、制度の内容は理解できるが、地方公共団体がどのように制度を活用し無電柱化を進めていくのか、具体的な運用方法が整理(マニュアル作成等)されていないと思慮する。	1	○本計画では、地方公共団体の財政負担の平準化にも資するPFI手法の採用を進めることとしております。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○合意にあたる方法や仕組みについて、より具体的な記述が必要であると考えます。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○「浅層埋設方式」が進み、既存ガス管の直上付近に浅層埋設の電線が敷設された場合、一層ガス管維持管理が難しくなることに加え、「直接埋設方式」が進んだ場合には、ケーブル損傷に伴う感電の危険性が增大することが考えられることから、電線の占用条件(埋設深さ、埋設位置、他埋設物との離隔等)を明確にさせていただくなど、適切な運用が図れるような検討となるよう要望します。	1	○いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○直接埋設方式の実用化、普及に当たっては適用ルールをあらかじめ定め、運用していただくことを要望します。	7	○いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		2) 低コスト手法の普及拡大	○地下ケーブルが工事業者により、誤切断されています。確実な台帳管理を強く希望します。	1	○本計画では、浅層埋設や直接埋設した電線を他の事業者が毀損することを防ぐため、地下埋設物の位置情報の整備や、地中における明示方法について検討することとしております。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○技術開発を進め電線共同溝等の低コスト化を実現するほか、開発コストについて財政措置を行うなど、十分な配慮をお願いしたい。また、直接埋設方式の採用にあたっては、十分な効果検証をして欲しい。	19	○本計画では、浅層埋設方式及び小型ボックス活用埋設方式について普及を促進するほか、国、地方公共団体及び電線管理者が連携して直接埋設方式の技術開発を進め、早急な実用化、普及を図ることとしております。いただいたご意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
	3) 機器のコンパクト化・低コスト化等技術開発の促進	○工夫を検討するのは、電線管理者だけでなく、関連するメーカー・団体を含めたほうが良いのではないかと。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	

無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間：平成30年2月19日(月)～3月12日(月)

電線管理者への意見聴取：116件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
		4) 技術情報の共有	5	○民間の開発者と連携して技術開発を促進するとともに、「新技術情報提供システム(NETIS)」の活用等により、新技術を積極的に活用することとしております。いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
第4 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策	2. 財政的措置	○建設負担金、電線敷設工事費、占用料の負担が大きい。 ○移設費用補償など、電線管理者の負担軽減を。	25	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		1) 税制措置	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		2) 占用料の減額	8	○地方公共団体にも周知し、同様の減額措置の普及を促進すると記述しており、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
		3) 予算措置	28	○本計画では、社会資本整備総合交付金等を活用して、道路事業に合わせて電線管理者が行う無電柱化を支援する他、道路法第37条に基づく新設電柱の占用を禁止している区間について、電線敷設工事資金貸付金制度を活用して電線管理者を支援することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
3. 占用制度の的確な運用	1) 占用制限制度の適用	○既設電柱まで撤去するメリットがないのでは。本当に無柱化する事で安全な交通の確保が可能か。	4	○幅員の狭い歩道や路側帯にある電柱は歩行空間の狭め、歩行者の安全・快適な歩行を阻害していることなどから、本計画では、安全・円滑な交通確保のために必要な道路の無電柱化を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○既存電柱の占用制限については、サービス利用者への不利益とならないよう、十分な配慮をお願いしたい。	8	○既設電柱の占用制限については、現に電柱等の道路占用を行っているという電線管理者及び電線によってもたらされるサービスの利用者の既存の利益・期待等にも十分に配慮しつつ、具体的な措置について検討し、措置を講じてまいります。
		○既設撤去では、十分な準備期間及び工期の確保をお願いしたい。	1	○既設電柱の占用制限については、現に電柱等の道路占用を行っているという電線管理者及び電線によってもたらされるサービスの利用者の既存の利益・期待等にも十分に配慮しつつ、具体的な措置について検討し、措置を講じてまいります。いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	2) 無電柱化法第12条による新設電柱の抑制等	○被災地では地盤嵩上げ後、どんどん電柱が建柱されています。法的に逆行していると感じます。被災地のようなゼロベースのところから適用すべきです。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。

無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間：平成30年2月19日(月)～3月12日(月)

電線管理者への意見聴取：116件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
	3) 外部不経済を反映した占用料の見直し	○占用料制度の見直しについては、本案に記載の通り、消費者への負担の転嫁につながらないよう慎重にご検討いただくことを要望します。	5	○外部不経済を反映した占用料の見直しを検討するに当たっては、消費者にとって過度な負担が生じることにならないよう留意するとともに、電柱以外の占用物件との均衡等にも十分に配慮すると記述しており、いただいた御要望につきましては、今後の検討にあたり参考とさせていただきます。
		○電柱が外部不経済をもたらす場合もありますが、電柱がもたらすメリットについても様々な視点で評価することを要望します。	4	○いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○外部不経済の占用料への反映については、算定根拠を明確にいただくことを要望します。	1	○占用料の見直しを行う際には、これまで関係事業者に対してその根拠を説明してきたところですが、「外部不経済を反映した占用料の見直し」についても、従来と同様、見直しを行う際には根拠を明確にすることを想定しているところであります。
		○外部不経済性は、一律的ではなく段階的な軽減措置適用を導入するなど要望いたします。	1	○占用料においては、既に特例として激変緩和措置を設けているところですが、いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
4. 関係者間の連携の強化	1) 推進体制	○地元協議会等の設置にあたっては、既存の関係者に加えて、新規に該当地区での設備設置を検討している事業者なども協議会等の設置情報や地元協議会において取り決められた事項等を入手し、無電柱化事業に参加できる仕組みを整備すべきである。	2	○本計画では、地域の合意形成を円滑化するため、必要に応じ、地元関係者や道路管理者、地方公共団体、電線管理者による地元協議会等を設置することとしております。
	2) 工事・設備の連携	○地方住民等のご理解、ご協力が必要なため、民地部分においても道路管理者様が主体となった工事体制の構築等、ご検討をお願いしたい。また、民地への引き込みについては、一管共用方式を採用して欲しい。	16	○本計画では、無電柱化を実施する際、工事関係者は道路工事調整会議等関係者が集まる会議等を活用し、相互に工事を調整してコスト、工期を縮減するとともに、民地への引込設備を集約するなどにより、効率的に整備するよう努めることとしております。いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○短期集中的に無電柱化を進めた場合、路上工事や関係埋設企業者間の調整業務の増加により、工事進捗に影響を及ぼすことが考えられることから、関係する埋設企業者等への影響なども考慮し、計画的に進めていただくよう要望します。	1	○いただいた御要望につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	3) 民地の活用	○地上機器等設置に伴う民地活用において、道路管理者および自治体の協力をお願いしたい。	4	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	4) 他事業との連携	-	-	-

無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間：平成30年2月19日(月)～3月12日(月)

電線管理者への意見聴取：116件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
第5 施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項	1. 広報・啓発活動	○地域住民の理解を得るための啓発活動は必要である。	9	○本計画では、無電柱化に関する広報・啓発活動を積極的に行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	2. 地方公共団体への技術的支援	○国として、地方公共団体や電線管理者を対象とした無電柱化に関する勉強会等の開催により、スキルアップを図り、地方公共団体が地域事情を考慮した最適な手法によって無電柱化を進めるよう支援していくことを要望する。	7	○本計画では、地方公共団体での取組と国民の理解・協力を促進するため、地方公共団体に対し、必要な技術的支援を積極的に行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
その他		○既存の電柱を有効活用することはできないか。	4	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○電線類を地中化することにより、浸水時に漏電して通信が破壊される。また、地震・津波などで電柱が倒れた場合、復旧はまず電柱をたてることから始まることから、無電柱化は二度手間である。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○地中化が一般的になった場合、漏電やガス漏れなどの検知体制または、防止対策をさらに整えるべき。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○無電柱化についてのデメリットの説明がされていない。セキュリティや費用、不法な事態の発見の可能性が大幅に低下する。	3	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○工事費を事業者負担となってしまうと実施は難しいので、要請者負担方式が望ましい。特に中小規模のケーブルテレビ、通信事業者は経営圧迫する要素となる。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○無電柱化の推進で、支障移転対応が増えることから、電線管理者の負担が多くなっている。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○電線共同溝方式において、引込管路設備については、現状、電線管理者の全額負担となっていることから、費用負担の軽減策をご検討頂きますようよろしくお願い致します。	9	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。

無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間：平成30年2月19日(月)～3月12日(月)

電線管理者への意見聴取：116件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
		○建設後における電線管理者の運用・保守に関わる入溝手続きや工事申請の簡略化を考慮していただきたい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○全体的に整備に偏った内容となっており、整備後の保守や維持管理に関わる内容が乏しいように感じた。	1	○本計画では、地中化により無電柱化を実施する場合は、メンテナンスを含めたトータルコストにも留意することとしております。いただいたご意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○そもそも電柱に関する事は、経済産業省(電気事業法関連)と調整すべきであり、法律を作つてまで取り組まなければならない事案ではないと考える。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○「無電柱化推進計画(案)」には、「検討」と記載されている箇所が多いので、検討結果については適宜公開してほしい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○新規参入の電線管理者が不利にならないように進めていただきたい。	3	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○新設電柱の道路上への設置抑制につきましては、電線管理者として通信線等の敷設計画段階で容易に認識できるようWeb上での開示情報が全国対象エリアを網羅していることが必要です。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。

※類似の意見や1件に複数の内容が含まれる意見について整理した上で掲載しております。
 ※意見のなかった箇所については、空欄としております。